

## 第3章 安心して魅力的な田舎暮らしができるまち

### 【第一次産業の安定した経営・生産基盤の確立のための取り組みを支援します】

#### ○ 農業の振興

##### ■ 農業振興センター整備への補助（新規） 1億円

オロロン農協本所事務所の建設に併せて、町内の農業関連施設である土地改良区と農業改良普及センターの建物についても集約した施設「農業振興センター」が建設されます。その費用に対し、事業実施主体へ補助します。



農業振興センターのイメージ図

##### ■ 中山間地域等直接支払交付金 8,487万円 (道費：6,362万円)

中山間地域等は耕作に不利な地域であることから、農業者で形成する集落に交付金を交付し、担い手の減少・耕作放棄地の増加等を解消します。

##### ■ 農業後継者への補助 300万円

農家の後継ぎ対策として農地購入または賃借にかかる費用の一部を補助します。

##### ■ 農業者の婚活支援（新規） 50万円

独身農業者の結婚のきっかけづくりを支援します。担い手の確保により、耕作放棄地の防止や規模拡大の推進など農業の振興を図ります。



##### ■ 安定した農業生産活動を確保 100万円

耕作放棄地の発生を防止するため、農業者が基幹施設等を修繕した際の経費の一部を補助します。

##### ■ 農地・水・環境保全向上に 向けた支援 492万円

地域の人々が協力して農道や用排水路などの施設修繕、農村風景の美化、また減農薬など環境に気を配った作物生産に対して交付金を交付します。

##### ■ 戸別所得補償の事業 421万円

###### ・戸別所得補償推進事業 351万円

販売価格が生産費よりも恒常的に下回っている作物を対象に、差額分を補てんすることで農業経営の安定化と生産力の確保を図ります。

###### ・戸別所得補償経営安定推進事業 70万円

地域での話し合いにより決められた中心経営体への農地集積に協力する農地所有者に補助金を交付。

##### ■ 水稻病虫害予防防除への補助 380万円

「いもち病」対策を町内農家全体で取り組み、予防防除に必要な薬剤代の一部を補助します。

また、町有地での病虫害発生を予防し、周辺農地への被害防止を図るため、除草剤などの散布に係る経費を補助します。



■ 有害鳥獣の駆除対策 134万円

農作物などの被害防止のため、アライグマやエゾシカなどの有害鳥獣の駆除を委託により実施します。

また、ハンター育成のため狩猟免許取得にかかる経費の一部を補助します。

■ 農業水利施設の維持管理 1,483万円  
(道費：957万円)

羽幌二股ダムや、国が建設した羽幌ダム、頭首工、揚水機場、用水路の施設点検整備を委託により行います。また、老朽化した二股ダム管理区域の電柱10本を建替えます。

- ・ダム管理委託、設備点検等 648万円
- ・電柱取替え工事 259万円
- ・管理体制の強化支援 576万円

○ 林業の振興

■ 町有林の管理・整備 763万円  
(道費：310万円・間伐材売払収入：36万円)

災害の未然防止や、さらに良質な木材を生産するため計画的な除間伐等を行うほか、森林に被害をもたらす野ねずみの駆除を行い、町有林を適切に維持管理します。

- <下刈面積> 7.00ヘクタール
- <間伐面積> 15.76ヘクタール
- <林道・作業道草刈> L=6,628m

■ 町有林専用道路の整備(新規) 900万円  
(道費：900万円)

町有林の適切な維持管理のため、林内に専用道路を作成するための、路線測量を行います。

■ 天売地区共生保安林の管理 72万円

天売地区の保安林を良好な状態に保つための維持管理を行います。

- ・ノゴマ館のトイレ清掃。
- ・島民やボランティアのみなさんと連携し、遊歩道周辺の草刈りを実施。

■ 農業被害貸付資金の利子助成 55万円

農作物及び農業施設への被害を受けた農業者に対し融資される災害資金について、補助します。

<平成22年の高温多湿によるもの> 36万円

- ・利子助成 0.5%相当以内
- ・補助 5年

<平成21年の冷湿害によるもの> 17万円

- ・利子助成 0.45%相当以内
- ・期間 5年

<平成16年の台風18号によるもの> 2万円

- ・利子助成 0.4%
- ・期間(農業施設) 10年

■ 農業経営基盤強化資金の利子助成 110万円  
(道費：55万円)

農協が農業者に貸付した農業経営基盤強化資金の未償還貸付残高の利子相当分を助成します。

■ 留萌中部森林組合への補助 150万円

民有林の適切な整備、森林所有者への造林指導など留萌中部森林組合の活動に対し、その経費の一部を補助します。



■ 民有林除間伐奨励の補助 115万円

地域森林の振興を図るため、民有林の除間伐経費に対し1ヘクタールあたり10,000円を補助し、森林所有者の自己負担を軽減します。

■ 未来につなぐ森づくり事業補助 160万円  
(道費：98万円)

人工造林を行う森林所有者に対し、費用の一部を補助し、負担軽減を図ります。

○畜産業の振興

■焼尻めん羊牧場の指定管理事業 1,400万円

指定管理者による民間の経営ノウハウとアイデアで町営焼尻めん羊牧場の円滑な運営を図ります。

<指定管理者> 萌州ファーム株式会社

<指定期間> 平成25年4月1日～平成26年3月31日

■焼尻めん羊の消費を推進 132万円

・地元消費を推進 100万円

町内販売店に仕入経費の一部を助成し、町民が買い求めやすい価格で販売します。

・町内飲食店での販売を奨励(新規) 32万円

町内飲食店に肉の仕入経費の一部を助成し、町民や町外客に対して、食す機会を増やすことで、地産地消、地元ブランドの定着と観光振興の推進を図ります。



■中留萌酪農ヘルパー利用組合へ補助 80万円

酪農ヘルパー制度を活用し、酪農家が計画的に休日が取れるための事業に対し、補助します。苦前、羽幌、初山別の3町村共同の事業です。

■乳牛検定への補助 30万円

乳牛検定(牛群及び個体牛の乳質・乳量を調査)を支援し、各生産農家の優良牛群の確保と経営安定を目指します。

○水産業の振興

■漁協加工直販システム導入への補助(新規) 450万円  
(道費:300万円)

北るもい漁協が導入する水産加工直販システムの導入経費の一部を補助します。

平成24年度で整備した直売所について、今後、商工会、観光協会と連携してマーケット開拓を進めるために顧客管理、発送管理、在庫管理などを行うためです。



漁協産直工房「きたる」

■北海道羽幌町  
おらのまち産地協議会の補助(新規) 76万円

産地の水産業強化に取り組む本協議会が漁協の新水産物荷捌施設などで開催するイベントや水産物のPR事業の経費の一部を補助します。

■漁業新規就業者への補助 75万円

漁業後継者等を育成するため免許取得などにかかる費用の一部を補助します。

<対象経費>

- ・短期技術取得(小型船舶操縦士、無線士、潜水士)
- ・漁船買取、建造
- ・漁業機器等の購入

■とど・オットセイ被害への対策 224万円

とどなどによる刺し網被害が発生していることから、漁協が被害を受けた漁業者に貸与する刺し網購入費用に対して助成します。

■離島漁業再生支援交付金 1,292万円  
(国費:646万円・道費:323万円)

離島漁業の再生を図るため、ウニ人工種苗放流などを行う漁業集落に対し、必要な財源を交付します。

■ 漁業近代化資金利子補給事業 370万円

漁業近代化資金助成法に基づき、漁業者に資金を貸付けする融資機関に対し、利子補給金を交付します。

■ 漁業経営健全化促進資金  
漁業緊急保証対策資金利子補給事業 20万円

中小漁業者に資金を貸付けする金融機関に対し利子補給金を交付します。

【市街地の活性化と、地域資源を活用したPRを図ります】

○ 商工業の振興

■ 羽幌町商工会への補助 1,491万円

小規模事業者の経営改善を支援する経営改善普及事業に係る人件費や事務経費の一部を補助します。また、商工会が取り組む地域振興のための事業の一部を補助します。

〈主な内容〉

- ・ 経営改善普及事業（人件費、事務経費）
- ・ 地域振興事業

■ 中小企業融資貸付事業 5,000万円  
（町預託金：5,000万円）

町内の中小企業者の円滑な資金運営のため、事業資金を低金利で融資します。融資制度資金等の原資として金融機関へ預託します。金融機関の審査により融資を行います。

〈中小企業特別融資貸付〉 融資枠 5億円

町預託金 3,500万円

金融機関 4億6,500万円

〈中小企業特別小口融資貸付〉 融資枠 3,000万円

町預託金 1,500万円

留萌信用金庫 1,500万円

■ 中小企業特別融資制度資金利子補給事業 717万円

中小企業特別融資制度利用者に対し、利子の一部を助成します。

■ ふるさと盆踊り大会への補助 37万円

地域活性化を目的に実施している商工会青年部主催の「ふるさと大盆踊り大会」経費の一部を補助します。



■ 商店街の環境整備への補助 15万円

魅力ある商店街づくりの一環として設置された街路灯の電気料の一部を補助します。

■ 離島プロパンガス補助事業 61万円  
（道費：28万円）

離島地区のプロパンガス価格安定のため、事業者に対し海上輸送料を補助します。

○観光の振興

■羽幌町観光協会への補助 1,839万円

観光を通して町のPRを図るため、運営及び事業経費に対して補助します。

〈主な内容〉

- ・事務局長人件費
- ・観光案内所運営経費、観光パンフレット制作
- ・オロ坊着ぐるみ製作（新規）
- ・はぼろ花火大会（7/20）
- ・はぼろ甘エビまつり（6/29、30）
- など各種イベントの開催



「はぼろ甘エビまつり」第2回目も4千人の入りこみで、大盛況でした。



羽幌町のPRキャラクター「オロ坊」

■ご当地グルメのPR事業への補助 67万円

羽幌町のご当地グルメ「羽幌えびタコ焼餃子」をPRするための経費や、羽幌えびタコ焼き餃子推進協議会に対し、各物産展の参加経費を補助します。

■ビーチバレーボール大会の開催補助 35万円

平成25年度で第12回目となる、サンセットビーチCUPビーチバレー大会の開催経費の一部を補助します。

■サンセットビーチの運営管理・整備 1,535万円

- ・施設の運営管理 1,003万円  
光熱水費のほか、維持管理経費。  
夏期間の維持管理、運営は民間に委託し実施。
- ・施設の整備 532万円  
海岸漂着物の処理、浄化槽上屋修繕、プール用ポンプ取替、炊事場テント修繕など ほか

■観光協会支部への補助 361万円

天売島・焼尻島で実施されるイベント等の経費の一部を補助します。

〈主な内容〉

- ・焼尻めん羊まつり（7/6、7）
- ・天売ウニまつり（7/27、28）



焼尻めん羊まつり（平成24年度）

■ビジットジャパン地方連携事業（新規）161万円

主に天売島を中心に海外の野鳥観察関係者を対象にバードウォッチングツアーを実施。海外の会報誌等を活用して野鳥情報を世界に発信し認知度を向上させ、国内外の観光客誘致を図ります。

■離島観光促進プロジェクト事業（新規）400万円

平成25年4月に新フェリーターミナルがオープンし、新造船の高速船も就航します。

この機会に離島ツアーの実施やPR映像を作成、各種イベントなど事業を展開し、高速船の乗船率向上、離島への観光客の増加を図ります。

■合宿誘致事業 158万円

町外の文化・スポーツ団体が当町で合宿をした際の宿泊料の一部を補助するとともに、地域の活性化を図ります。

平成25年度は、高校ラグビー部による合宿や硬式野球部等の合宿が予定されています。



■ はぼろバラ園の運営管理・整備 1,320万円

- ・施設の運営管理 823万円  
光熱水費、施設管理人経費のほか、維持管理経費
- ・施設整備 497万円  
土壌改良、歩道補修、植栽技術指導委託 ほか



■ 観光施設の運営管理・整備 690万円

- ・にしん街道標柱設置（新規）
- ・屋外イベント用テーブル購入（新規）
- ・道の駅除雪車購入（新規） ほか



■ はぼろ温泉サンセットプラザの改修

2,958万円  
(まちづくり事業基金：2,958万円)

はぼろ温泉サンセットプラザ(いきいき交流センター)の管理運営は、現在、民間事業者による指定管理が行われていますが、建物や設備の改修等は町が行うこととなっています。

〈主な内容〉

- ・屋根防水、客室エアコン取替
- ・暖房機、客室畳取替など

■ 天売・焼尻自然公園の施設運営管理・整備

525万円

- ・自然公園施設の維持管理 483万円  
光熱水費のほか、維持管理経費。草刈やトイレ清掃などは民間に委託して実施します。

- ・施設整備(焼尻) 42万円  
オンコの荘にチップ敷設、焼尻港駅観光看板設置、自然公園内にベンチ設置

【雇用の創出を支援します】

○ 勤労者対策の推進

■ 緊急雇用創出推進事業

666万円  
(道費：666万円)

急激な経済情勢の変動により離職を余儀なくされた失業者の方々に対し、短期の雇用・就業機会を提供することを目的に、2事業2名を臨時職員として雇用し、緊急雇用創出推進事業を実施します。

〈緊急雇用創出推進事業の内容〉

- ・観光情報の発信を強化するための事務補助の職員 197万円
- ・森林整備促進のための指導職員 469万円



■ 企業誘致を促進（新規）

51万円

雇用の増加、地域の活性化のために道内外の企業誘致を積極的に進めます。

〈主な事業〉

- ・企業誘致にむけ、羽幌町の魅力をPRするパンフレットを作成
- ・アンケート調査を実施
- ・企業訪問 など

■ 季節労働者の援護事業 140万円

冬期間の季節労働者の雇用対策として、公共施設の除排雪業務を委託して行います。

■ 勤労者福祉事業への補助 11万円

勤労者の福祉事業の推進や労働条件の改善等の事業を実施している連合北海道羽幌地区連合会の事業運営に係る経費の一部を補助します。

■ 勤労者施設等の維持管理 360万円

【勤労者研修センター】

- ・ 運営管理費 87万円
- ・ ストープ取替(2台) 電気湯沸器交換 57万円

【勤労青少年ホーム】

- ・ 運営管理費 216万円

【快適な住環境を整備します】

○ 住環境の整備

■ 個人住宅のリフォーム・解体費用の助成（拡充） 800万円

現在住んでいる住宅の増築や改築、修繕などに加え、平成25年度は、新たに住宅の解体も対象です。町内業者が行う工事に対し工事費用の一部を補助します。

<対象> 次のすべての要件を満たすこと

- ・ 羽幌町に住民登録がある方で、町税及び使用料を滞納していないこと
- ・ 本人または親族所有の住宅に居住し、現在本人が住んでいること  
ただし、解体工事の場合は現在居住していない場合も対象になります。
- ・ 改修及び解体工事費用が100万円を超えること（町内業者が施工するもの）

<助成金額> 一律 20万円 ただし、同一世帯について1回限り

<申請手続き> 原則として、工事に着手する前に申請が必要です。



■ 町営住宅の建替 3,060万円

(国費：1,258万円・地方債：1,590万円)

住宅マスタープラン、公営住宅等長寿命化計画に基づき、年次計画で老朽化した町営住宅の建替整備を進めます。

■ 町営住宅移転費用の補助 68万円

建替えに伴い、既存住宅に入居している方の移転費用を補助します。



平成23年度から建替が始まった幸町団地

■ 町営住宅の維持管理・改修 2,721万円

町内各町営住宅を適正に管理するとともに、計画的な改修を行い、良好な住環境の維持管理を図ります。

<主な内容>

- ・ 維持管理 1,474万円
- ・ 老朽箇所の改修等 843万円  
天売団地(屋根葺替及び外壁改修)  
北町、川北A団地(外壁塗装)
- ・ 町営住宅等整備基金積立金 404万円

## 【良好な生活環境の維持を図ります】

### ○環境衛生の充実

#### ■羽幌町外2町村衛生施設組合負担金 2億7,056万円

苫前町・羽幌町・初山別村の3町村で運営している羽幌町外2町村衛生施設組合に対し負担金を支払います。

#### 〈主な経費〉

・一般管理費用	1億5,736万円
・一般廃棄物処理費用	7,853万円
・し尿処理費用（離島分含む）	2,684万円
・広域火葬場施設整備費用	783万円

#### ■産業廃棄物埋立処理場適正化に向けた補助（新規） 315万円

羽幌産業廃棄物埋立処分場運営委員会が行う産業廃棄物の安定型最終処分場新施設の造成に向けた、敷地選定・設計等の費用を助成します。

#### ■ごみ収集・搬入業務の実施 6,341万円 （使用料及び手数料：2,334万円）

各家庭などから出されるごみの収集・運搬を適正かつ円滑に行うため、町内の民間業者に委託し、良好な環境を保ちます。

#### 〈主な内容〉

- ・ごみ収集運搬業務
- ・布類の特別収集（年2回）
- ・離島資源ごみの搬入
- ・ごみ袋の制作、販売



#### ■離島地区火葬場の維持補修 16万円

#### 〈主な内容〉

- ・天売・焼尻火葬場火葬炉保守点検業務委託料

#### ■害虫の駆除対策 13万円

離島地区で発生しているチャドクガの幼虫を駆除します。

#### ■離島地区放置車両の処理 93万円 （諸収入：23万円）

島内で放置されている車両を適正に処理します。

## 【利便性・安全性の高い交通体系の構築を図ります】

### ○交通安全対策

#### ■交通安全に関する活動 285万円

交通安全に関する啓発、各種活動を実施します。

・交通安全指導員の出動経費	159万円
・交通安全に関する啓発、情報提供等	26万円
・交通安全協会への補助	62万円
・交通安全指導員協議会への補助	24万円
・交通安全運動推進協議会への補助	14万円



○ 交通輸送体系の充実

■ 町内循環バス「ほっと号」の運行 399万円  
(交通対策事業基金：399万円)

町内の交通空白地帯と市街地を結ぶ循環バスを運行します。沿岸バス株式会社に対し、運行経費（運賃収入除く）として負担金を支払います。

<運行回数>

1日3便（所用時間約30分）

ただし、土曜・日曜・祝日、年末年始（12/29-1/2）は運休。

<運賃>

- ・中学生以上 100円
- ・小学生 50円
- ・小学生未満 無料

発行日から2カ月間有効の定期券（1,000円）もあります。



■ 羽幌港連絡バス  
「観音崎らいな号」の運行（新規） 245万円  
(交通対策事業基金：245万円)

フェリーターミナルと沿岸バス本社ターミナルを結ぶシャトルバスを運行します。沿岸バスに対し運行経費として負担金を支払います。

萌えっ子キャラクタの描かれたバスで町の観光のイメージアップにもつなげます。

<運行開始>

平成25年4月1日から運行

<運行形態>

フェリーの発着時間に合わせて運行します

フェリーターミナルと沿岸バス本社ターミナル区間の2点間運行

フェリー欠航時は運休

<運賃>

- ・大人 200円
- ・小学生以下 100円



【シャトルバスのイメージ図】

定員13名の小型バス。車体には、沿岸バスの「萌えっ子フリーきっぷ」のアニメ風美少女キャラクタの一人「観音崎らいな」が描かれています。

■ 地方バス路線維持費の補助 534万円  
(交通対策事業基金：534万円)

町民に必要な不可欠な路線バスの運行を維持するため、沿岸バス株式会社に対し、費用の一部を補助します。

■ 地方バス通学定期運賃の補助 95万円  
(交通対策事業基金：95万円)

沿岸バスを利用して高校へ通学する生徒に対し、定期券を購入する際の費用の一部を補助します。

■ スクールバスの運行 2,970万円

築別や中央方面に住んでいる児童生徒の通学時の送迎や、地域住民の方々の交通手段としてスクールバスを民間バス会社へ委託して運行します。

■ 離島航路旅客運賃の  
割引補助（拡充） 338万円  
（交通対策事業基金：67万円ほか）

離島住民の生活交通費軽減のため、フェリー運賃を割引します。  
これまでの、4月のフェリー検査期間の高速船料金（急行料金）の全額割引に加えて、ほかの期間についても高速船料金（急行料金）を3割引とします。

■ 離島航路欠損補助 1,779万円  
（交通対策事業基金：355万円ほか）

離島住民の生活航路確保のため、運営事業者の事業運営に対して財政支援するとともに、事業収支の欠損を補助し、フェリーの円滑な運航を維持します。

- ・離島航路運行補助 673万円
- ・航路事業者欠損補助 1,106万円

■ 新高速船運賃の割引補助（新規） 104万円  
（交通対策事業基金：68万円ほか）

新高速船の就航に合わせ、町民（島民除く）及び一般旅客を対象に、高速船料金（運賃+急行料金）を3割引とします。  
6月限定で実施。高速船利用率の向上を図ります。

新高速船の  
割引をします！



新高速船「さんらいなあ2」

○ 道路網の整備



■ 町道の舗装改良等  
整備維持 5,534万円

劣化した道路の整備や改良を行います。また、簡易舗装や離島地区町道の側溝を整備します。

〈施工予定箇所〉

- ・南2条通（道路改良）
- ・公園通南線
- ・築別高台線、温泉橋舗装補修
- ・離島地区（側溝整備）

■ 道路維持管理事業 4,844万円

町道を適正に維持管理するため、道路パトロールや路面清掃、橋りょう・街路樹等の管理などのほか、補修などの業務を民間事業者へ委託して実施します。

〈主な経費〉

- ・道路維持管理・舗装補修委託 4,137万円
- ・植樹樹整備（街路樹補植など） 122万円
- ・温泉橋モニュメント灯具補修 96万円
- ・道路維持車両タイヤ購入 106万円
- ・街路灯取替補修 383万円

■ 除排雪事業 1億6,653万円  
（国費：600万円・その他：100万円）

冬期間の生活・交通環境を確保するため、町道の除排雪作業を実施します。

羽幌町の除排雪作業は、市街地区をはじめ町内の除雪計画路線すべてにおいて、それぞれ民間事業者へ委託して実施します。

〈主な経費〉

- ・除雪作業車の購入 6,167万円
- ・除排雪業務委託料、車両等の維持管理費 1億486万円

除雪延長 124.7km(車道 109.6km・歩道 15.1km)

○港湾の整備

- 国直轄港湾整備事業 5,000万円  
(国直轄港湾整備事業債：5,000万円)

国の直轄事業により、羽幌港の港湾施設整備を行います。

羽幌港の漁港区の狭あい化解消のために、旧フェリー岸壁側の静穏度を高め漁船のシフトを図ります。



- 港湾施設の維持管理 2,246万円

町が管理する港湾敷地や港湾施設を適正に維持管理するほか、必要箇所の補修等を行います。

【関連施設】

羽幌港、天売港、焼尻港、旅客上屋、港湾敷地等

<主な経費>

- ・一般維持管理 522万円
- ・港湾施設改修 387万円  
羽幌港 漁港区エプロン、照明器具  
焼尻港 照明灯の器具、ガードレール修繕
- ・港湾敷地の整備、清掃 735万円  
駐車場・通路の舗装、緑地護岸清掃費
- ・フェリーターミナル食堂の備品購入 102万円
- ・羽幌港浚渫委託 500万円  
港湾内などに堆積した土砂の除去

【上水道・簡易水道の安定的な供給と、安全性確保を図ります】

○上水道の整備

- 上水道施設の管理 2億4,558万円

安全・安心な水道水を安定供給するため、上水道施設の管理運営を行うほか、施設維持に必要な改修工事等を行います。

上水道施設(浄水場、ポンプ場、取水施設、配水池)の管理運営を民間事業者へ委託して行います。

<主な経費>

- ・事業運営管理費 1億5,762万円
- ・上水道施設運営管理委託料 2,207万円
- ・企業債(借金)元金償還 5,030万円
- ・施設維持管理、改修 など 1,559万円

- 配水管の布設替 1,114万円

川北地区及び栄町地区の配水管布設を行います。

- 量水器の取替 2,845万円

量水器630カ所を交換します。

- 浄水場の整備 495万円

老朽化した旧浄水場部分の外壁補修と、下水道接続などを行います。

○簡易水道の整備

- 簡易水道施設の管理運営 2,472万円

簡易水道施設の管理運営を行うほか、施設維持に必要な改修工事等を行います。

<主な経費>

- ・施設運営管理費 2,075万円
- ・焼尻簡易水道の白浜浄水場の計装設備点検 61万円
- ・和浦取水場のポンプ定期更新 161万円 ほか

- 量水器の取替(簡易水道) 306万円

天売・焼尻地区で有効期限8年を経過の量水器を計画的に交換します。(天売23カ所、焼尻27カ所)

- 曙簡易水道施設の撤去 171万円

曙簡易水道の廃止に伴い、取水場上屋の施設の撤去を行います。

## 【公共下水道や合併処理浄化槽の整備により、水洗化を促進します】

### ○下水道の整備

- 下水道建設事業 5,838万円  
(国費：1,450万円、地方債：2,090万円)

下水道管の整備を行います。各家庭などからの雑廃水が流れる污水管と道路などの雨水や雪解け水が流れる雨水管の整備を行います。

また、施設を長期的に安定して維持管理するために「下水道長寿命化計画」を策定します。

#### 〈整備対象地区〉

雨水管～川北地区、北3条仲通 ほか

- 汚水処理施設を共同で整備 2,200万円  
(国費：1,100万円、地方債：1,100万円)

し尿処理や下水污泥等を一括して共同で処理することができる施設(MICS処理施設)の整備を羽幌、苫前、初山別の3町村で進めます。

<平成25年度の主な内容> ・施設の実施設計委託料  
広域連携での取り組みで、20頁でも紹介しています。

- 下水道施設の管理 7,279万円

下水道施設(浄化センター・ポンプ場)を安定稼働させるために日常の巡視点検・定期点検を行います。各施設の業務、維持管理は民間事業者へ委託。

また、老朽化した施設の機器更新や部品交換等を行います。

#### 〈主な経費〉

- ・各施設の運営管理費 6,019万円
- ・下水道接続補助金等 851万円
- ・施設設備、機器等改修 409万円

- 町有施設の下水道接続 460万円  
(役場庁舎整備基金：460万円)

町有施設の下水道接続工事とこれに伴う工事設計を行います。(対象施設：教職員住宅 2棟)

- 合併処理浄化槽の整備 184万円  
(国費：69万円)

下水道計画区域を除く町内全域を対象に合併処理浄化槽の普及促進を図ります。

#### 〈補助金限度額〉

- ・5人槽 35万2千円(離島地区 41万1千円)
- ・6,7人槽 44万1千円(離島地区 51万4千円)



## 水洗便所改造等補助金を活用ください

～平成24～26年度の3年間に限り、  
処理区域になってから3年を過ぎても補助対象になります～

平成14年に供用開始となった羽幌町の公共下水道は、平成25年2月末で3,614人の方が接続し、利用しています。より多くの方に接続いただくために、供用開始から3年の期限付きで補助していた制度を平成24年度から見直しています。この機会に有効にご活用ください。

<平成25年度予算額> 水洗便所改造等補助金 815万円

<補助の対象・交付金額>

世帯区分	水洗便所・排水設備工事を同時に行う場合	し尿浄化槽(合併・単独)排水設備工事を同時に行う場合
一般世帯	20万円	10万円
高齢者・低所得者	30万円	15万円
集合住宅	30万円	15万円
社宅・貸家(一軒家)	15万円	7万5千円



【町民が安心して暮らせる防災・消防体制を確立します】

○ 防災体制の充実

■ 避難所等に海拔表示板を設置（新規） 126万円

避難場所や避難所に海拔（標高）表示板や避難所表示板を設置し津波災害に対する防災意識を高めます。



平成24年度の防災訓練

■ ハザードマップ作成（改訂版） 103万円

北海道日本海沿岸部に係る津波浸水予測図が見直された場合、各世帯に配布しているハザードマップの改訂版を作成します。

■ 防災用資材購入 240万円

万が一の災害に備え、防災用資材を購入します。

<主な内容>

- ・ 発電機、ストーブ、毛布他

○ 消防体制の充実

■ 北留萌消防組合負担金 3億1,232万円

苫前町・羽幌町・初山別村・遠別町・天塩町・幌延町の6町村で運営する北留萌消防組合に対し負担金を支払います。

<主な経費の羽幌町負担分>

- ・ 消防本部、議会等経費 1,936万円
- ・ 消防署運営費、人件費 2億225万円
- ・ 消防団運営費、人件費 2,548万円
- ・ 施設等経費 1,683万円

<施設等経費の新規事業>

- ・ 化学消防ポンプ自動車更新・除細動機（AED）購入
- ・ 消防救急無線デジタル化（実施設計）
- ・ 消防庁舎耐震化診断



○ 犯罪の防止

■ 防犯灯の管理 1,320万円

防犯灯（街灯）を適正に管理し、通行の安全確保と犯罪防止に配慮した環境を整えます。

<主な経費> 電気代、補修費、離島分の補修費

■ 防犯協会連合会負担金 14万円

地域に根ざした防犯活動へ負担金を支出します。

■ 暴力追放運動推進協議会負担金 14万円

暴力追放運動推進のために負担金を支出します。

○ 消費生活の保護

■ 消費生活安全対策の事業 29万円  
（道費：12万円）

<主な内容>

- ・ 羽幌消費者協会への補助 17万円  
（資源ごみ（布類）収集、燃料価格調査等への補助）
- ・ 消費者被害防止研修会参加等 12万円